

租税訴訟学会理事会 議事録

日 時： 平成 29 年 08 月 21 日（月） 19 時 00 分～20 時 00 分
場 所： 弁護士会館 10 階 1008 会議室
参加者： 朝倉洋子、秋葉武、飯森暁、大塚一郎、金子友裕、関戸勉、田口渉、
土屋清人、長島弘、長谷川記央、三木義一、守田啓一、山下清兵衛、
山本守之、依田俊伸、脇谷英夫

敬称略

議 事： 1. 各部会・支部活動報告
2. 夏期研修について
3. 税務事例の投稿論文掲載について
4. 副会長の選任について
5. 民間税調について

1 各部会・支部活動報告

(1) 研究提言部会報告【別紙 1】

- ・ 第 53 回研究報告会について
日 程：10 月 3 日（火）
場 所：東京税理士会大会議室
テーマ：「審査請求の実務と課題」
講 師：弁護士 石井亮 先生
- ・ 第 54 回研究報告会について
日 程：平成 30 年 1 月（予定）
講 師：山下 清兵衛 先生（予定）

2 夏期研修について【別紙 2】

(1) 会場について

申込多数のため、会場を変更した。
17 時完全退室なので、講師の先生方にはご協力をお願いしたい。

3 税務事例の投稿論文掲載について

原則として、研究会等で発表の場を設け、他の税理士や弁護士の意見を聞いた上で論文をまとめ、研究会発表の後に、租税訴訟学会の会員論文として税務事例に掲載とする。

地方会員の場合等、発表が困難であれば、査読責任者を理事会で決定し、掲載を前提として査読する。

税務事例に「租税訴訟学会」としてではなく、一般論文として掲載することは可能である。今後は二つの方法を利用して掲載していきたい。

長谷川記央先生の場合、投稿論文が実務とかけ離れているテーマなので、別のテーマで発表したいとの申出があった。既に提出された論文については、税務事例の特別寄稿として出版社へ送付する。

4 副会長の選任について

東京税理士会としては、新たに飯森暁先生を当学会の理事に推薦していただいた。租税訴訟学会副会長（研修部会担当）の後任は大塚一郎先生に願います。争訟部会は菅原万理子先生に願うことができるか交渉する。

各理事派遣団体から、副会長の推薦を受けたい。

5 民間税調について

- ・HPの維持費として、当学会に月1万円の支援をお願いしたい。
- ・HP掲載のコメントを寄稿して欲しい。
- ・現在一日50人ほどである閲覧者を、今後増やしていくのが課題である。

次回理事会は、平成29年9月22日（金）19時00分～、弁護士会館1002号会議室

次回議題：部会報告など

次回議案に対するご提案等は、下記総務企画部（Email / FAX）までお願い申し上げます。

租税訴訟学会総務企画部

FAX: 03-3586-3602

Email: info@sozei-soshou.jp

<http://sozei-soshou.jp/>

租税訴訟学会 研究提言部会 議事録（平成29年8月21日）

作成：田口 渉

平成29年8月21日、午後6時30分より、弁護士会館1008号室において、下記のとおり、租税訴訟学会研究提言部会が行われた。

第一 出席者

山本守之副学会長、朝倉洋子、秋葉武、金子友裕、土屋清人、守田啓一、田口渉

第二 議事内容

1. 第53回研究報告会について

(1) 日時：平成29年10月3日（火）

※仮予約しております。正式な手続きも完了しています。（田口）

※別紙のとおり、広報済みです。

(2) 会場：東京税理士会館

(3) 研究発表テーマ：「審査請求の実務と課題」～元特定任期付職員の立場から～

審査請求は、租税に関する行政不服審査手続の中心であり、納税者の救済のために、きわめて重要な機能を営んでいる。ただ、国税審判所の組織構成、審議方法がよく知られていないこともあり、審査請求を利用する者からは、審理の進行状況が把握することが困難となっている。そこで、本講義では、国税審判官側から見た審査請求の実務と課題について解説をする。

(4) 発表者：弁護士 石井 亮 氏

(5) 分担（敬称略）

当日の分担については、次のように予定しております。

①司会 守田（田口）

②あいさつ

③受付・入会申込 事務局

④案内

- ・学会会員 総務部会
- ・弁護士会 東京三会を牛嶋、菅原。二弁税法研究会を山下副会長。
- ・税理士会 下記のとおり分担する。
- ・日本税務会計学会並びに東京税理士会広報を東京税理士会事務局。
- ・全国女性税理士連盟研究部 朝倉

2. 第54回研究報告会について

(1) 日時：平成30年1月（予定）

(2) 会場：東京税理士会館（予定）

(3) 研究発表テーマ：未定

(4) 発表者：弁護士・税理士 山下 清兵衛 氏

※具体的な日程調整等につきましては、9月開催の理事会にて進めていきます。（田口）

※次回の研究提言部門会議の日程 平成29年9月22日（金）

(別紙)
租税訴訟学会会員各位
実務家・研究者各位
報道関係者各位

租 税 訴 訟 学 会
会 長 山 田 二 郎
副会長 山 本 守 之
(研究・提言担当)

第 5 3 回研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第53回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

記

1 日 時 2017年10月3日(火) 18:00~20:30
※前半が発表、後半が討論となります。

2 場 所 東京税理士会館2階 大会議室
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 TEL: 03-3356-4461

3 テーマ 「**審査請求の実務と課題**」～元特定任期付職員の立場から～

審査請求は、租税に関する行政不服審査手続の中心であり、納税者の救済のために、きわめて重要な機能を営んでいる。ただ、国税審判所の組織構成、審議方法がよく知られていないこともあり、審査請求を利用する者からは、審理の進行状況が把握することが困難となっている。そこで、本講義では、国税審判官側から見た審査請求の実務と課題について解説をする。

4 発表者 弁護士 石井 亮 氏
5 参加費 資料代 1,000円(当日徴収)
6 共 催 第二東京弁護士会税法研究会
日本税務会計学会(東京税理士会)
7 協 賛 第二東京弁護士会研修センター
8 後 援 東京弁護士会

以上

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。

総務企画部

1. 研究会・支部報告

(1) 開催予定

[第53回研究報告会]

日 程：10月3日(火)

場 所：東京税理士会大会議室

テーマ：「審査請求の実務と課題」

講 師：弁護士 石井亮 先生

2. 夏期研修について

(1) 日程・会場について

日 程：8月26日(土)、27日(日)

会 場：中央大学駿河台記念館(1日目：280号室、2日目：670号室)

→申込人数が多いため、会場を変更しました。会員には明日告知します。

(2) 参加申込について

現時点(8月21日)での申し込みは下記の通りである。

会員：88名

非会員：51名

学生：7名

招待：2名

計 148名

懇親会：35名

(3) 過去資料の無料配布について

申込の際に希望があった資料は、すぐに渡せるように事務局側で準備をしておく(個別にまとめておく)。量が多い場合、持ち帰りが困難であるため、希望者には事務局から着払いで送付する旨事前連絡を入れる。

3. 税務事例掲載論文について

原則として、研究会等で発表の場を設け、他の税理士や弁護士の意見を聞いた上で論文をまとめ、研究会発表の後に、租税訴訟学会の会員論文として税務事例に掲載とする。

地方会員の場合等、発表が困難であれば、査読責任者を理事会で決定し、掲載を前提として査読する。

現在、長谷川記央税理士、岡本哲弁護士、齋藤 滋税理士、高橋貴美子理事からの論文が届いている。

(1) 長谷川記央 先生

日程が厳しいため、査読を希望。査読が通過した場合には、その後、判例研究会等で講演することは可能。

(2) 岡本哲 先生

講演自体は構わないが、実益に繋がるテーマではないように思われるとのこと。相続の際の節税目的の養子縁組の渉外的事案とかが間に合えば、合わせてやるほうがいいのかもかもしれない、とのこと。

(3) 齋藤滋 先生

判例研究会又は理事会で、報告可能。

(4) 高橋貴美子 先生

8月18日以降であれば報告可能。

4. 理事・争訟部会副会長選任について

(1) 争訟部会副会長選任について

青木康國副会長の後任を理事会にて選任する。

副会長は、それぞれの母体から選出し、数を増やしてはどうかと考える。また、副会長専務理事、常任理事など役職を増やし、各支部から人選をしたい。

(参考案)

日弁連税制委員会 (関戸)
東京弁護士会 (菅原・館)
第一東京弁護士会 (牛嶋・小田)
第二東京弁護士会税法研究会 (大塚)
東京税理士会 (飯森・鈴木)
日本税務会計学会 (多田・藤曲)
守之会 (山本守之)
東京地方税理士会 (長谷川)
東京税理士会各支部
千葉税理士会
租税法関係学会
タインズ (朝倉)

5. 民間税調・民間通達・民間最高裁判所について

- (1) 民間税調 (代表三木義一先生) から協力要請があった。租税訴訟学会で事務局を引き受け、担当理事は、菅原万里子理事と脇谷英夫理事にご協力をお願いしたい。
- (2) 個別事件の依頼を受け、争点について、学識や実務経験のある者に、民間通達を作成していただくシステムを構築したい。
会員の中から学識の高い方や実務経験の豊富な方を選出し、民間裁判官として判決書きを出してもらおう。鑑定意見書の異なる形である。

6. 母体・提携団体・法人会員・名誉会員制度

- (1) 本学会の発展を企図し、本会の母体 (日弁連税制委員会・日本税務会計学会) 作りをなし、提携団体 (タインズなど) と提携、法人会員や名誉会員制度 (会費免除) を設けたい。
- (2) 2015年12月に永島正春弁護士から退会申出があったが、名誉会員就任を要請したい。

7. 紀要その他出版計画について

- (1) 志賀記念出版 (『法的紛争処理の税務』改訂版) について
あまり発行が遅くなると内容を修正する必要が生じるため、なるべく早い発行を目指す。一度担当者全員で集まる必要がある。

8. 租税訴訟学会税法研究所

- (1) 活動内容
既に設立されているが、以下の事業を行う理事会の諮問機関として活動させたい。
 - ① 租税訴訟情報や過去研修のデータベースを構築する。
 - ② 情報収集ネットワークを構築するため、インターネットで無料ネット会員を募集する。
 - ③ 研究員制度を設置する。博士号取得の斡旋をする。
 - ④ 専門登録をする。
 - ⑤ 税務調査相談センターを設置する。
 - ⑥ 法科大学院電子会議室を設置した。
- (2) MLの活性化と専門管理者
メーリングリストで活発に発言していただける方に管理者をお願いしたい。
そのため、各研究会を募集し、その責任者を決めたい。責任者は、関係事項に関する質問に対し、必ず回答しなければならないとしたい。そして、その Q&A をデータベースに残し、良い議論があれば出版したい。

また、当学会を活性化させる方法として、電子会議室を利用しインターネット上の専門部会を作りたい。インターネットを利用した会員募集を行っていききたい。

9. 租税公正基準制定委員会

紀要のみならず、研究員によって租税公正基準を作成し、公表する。租税公正基準制定委員会を設置する。民間通達を作成し、公表してゆきたい。